

第3期鳴門市子ども・子育て支援事業ニーズ調査業務仕様書

鳴門市

1 業務の名称

第3期鳴門市子ども・子育て支援事業ニーズ調査業務

2 業務の目的

本市の子ども・子育て支援事業の現状及び市民の潜在的なニーズを把握する。

3 履行期間

契約締結日から令和6年3月29日まで

4 履行場所

鳴門市内全域

5 契約者

鳴門市長

6 主管課

鳴門市健康福祉部子どもいきいき課子ども未来創造室

電話 088-684-1563

ファクシミリ 088-684-1337

メール kodomomirai@city.naruto.i-tokushima.jp

7 業務内容

(1) 本市の子ども・子育て支援事業の現状把握を行う(資料は本市が提供)。

- ① 鳴門市子ども・子育て支援事業計画からの現状把握。
- ② 本市の幼児期の学校教育・保育・地域の子育て支援事業の現状把握。
- ③ 本市の人口推移と将来人口予測。

(2) アンケート調査を行う。

- ① 調査は12月から実施予定。
- ② 調査内容の設定。
- ③ 国の指導等を踏まえた調査票案の作成。
- ④ 調査票は、それぞれA4サイズで作成。
- ⑤ 配布部数は就学前児童世帯25ページ程度1,800部、就学児童世帯20ページ程度700部。
それぞれ3%程度の余部を作成すること。
- ⑥ 配布用及び返信用封筒の印刷(封筒サイズについて、配布用は角2号、返信用は長3号を
使用。また、調査世帯抽出及びラベル作成は本市が行う。)
- ⑦ 調査票及び返信用封筒のセット(封入及びラベル貼りは本市が行う。)
- ⑧ 調査票の発送及び回収作業(回収率70%を想定。送料は全て受託者が負担するものとする。)

(3) 調査票の集計及び現状との比較を行う。

- ① 調査票の集計(地域別・属性別・年齢別・時系列・自由回答とりまとめ)、クロス集計、図表化。
- ② 調査票集計結果及び現状比較報告書作成。

(4) 成果物を提出する。

資料及び報告書形式はA4サイズ、MS-Word又はMS-Excel、字体はユニバーサルデザイン明朝体フォント、サイズ 11 ポイントを基本とし、電子データは CD 又は DVD にて提出するものとする。

- ① ニーズ調査回収調査票(納期 令和6年3月末)
各回収調査票をファイル等に綴り、整理したもの。
- ② ニーズ調査報告書速報版(納期 令和6年1月末)
書面(印刷見本)1部及び電子データ。
- ③ ニーズ調査結果及び現状比較報告書(納期 令和6年2月末)
書面 50 部及び電子データ。

(5) その他

- ① 業務遂行にあたり、鳴門市個人情報保護条例に基づき適正な個人情報の管理を行うこと。
- ② 本事業において生じた財産権及び知的財産権は、原則として本市に帰属する。
- ③ 受託者は担当課から申し出があった場合、担当課に出向き調整等を行うこと。
- ④ その他、契約書及び仕様書に定めのない事項については、その都度、本市と受託者双方の協議のうえ定める。